

地域別最低賃金(Aランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	令和元年度 時間額	令和2年度 時間額	令和3年度 時間額	令和4年度 時間額	令和5年度 時間額
東京都	1,013 円 (2.8 %)	1,013 円 (0.0 %)	1,041 円 (2.8 %)	1,072 円 (3.0 %)	1,113 円 (3.8 %)
神奈川県	1,011 円 (2.8 %)	1,012 円 (0.1 %)	1,040 円 (2.8 %)	1,071 円 (3.0 %)	1,112 円 (3.8 %)
愛知県 (H17~)	926 円 (3.1 %)	927 円 (0.1 %)	955 円 (3.0 %)	986 円 (3.2 %)	1,027 円 (4.2 %)
千葉県 (H17~)	923 円 (3.1 %)	925 円 (0.2 %)	953 円 (3.0 %)	984 円 (3.3 %)	1,026 円 (4.3 %)
大阪府	964 円 (3.0 %)	964 円 (0.0 %)	992 円 (2.9 %)	1,023 円 (3.1 %)	1,064 円 (4.0 %)
埼玉県 (H29~)	926 円 (3.1 %)	928 円 (0.2 %)	956 円 (3.0 %)	987 円 (3.2 %)	1,028 円 (4.2 %)
全国 加重平均	901 円 (3.1 %)	902 円 (0.1 %)	930 円 (3.1 %)	961 円 (3.3 %)	1,004 円 (4.5 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

【参考】地域別最低賃金(旧Bランク)改定状況の推移

都道府県名	年度・額	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
京都府	909 円 (3.1 %)	909 円 (0.0 %)	937 円 (3.1 %)	968 円 (3.3 %)	1,008 円 (4.1 %)	
兵庫県	899 円 (3.2 %)	900 円 (0.1 %)	928 円 (3.1 %)	960 円 (3.4 %)	1,001 円 (4.3 %)	
静岡県	885 円 (3.1 %)	885 円 (0.0 %)	913 円 (3.2 %)	944 円 (3.4 %)	984 円 (4.2 %)	
滋賀県	866 円 (3.2 %)	868 円 (0.2 %)	896 円 (3.2 %)	927 円 (3.5 %)	967 円 (4.3 %)	
茨城県 (H23～)	849 円 (3.3 %)	851 円 (0.2 %)	879 円 (3.3 %)	911 円 (3.6 %)	953 円 (4.6 %)	
栃木県	853 円 (3.3 %)	854 円 (0.1 %)	882 円 (3.3 %)	913 円 (3.5 %)	954 円 (4.5 %)	
山梨県 (H29～)	837 円 (3.3 %)	838 円 (0.1 %)	866 円 (3.3 %)	898 円 (3.7 %)	938 円 (4.5 %)	
長野県 (H12～)	848 円 (3.3 %)	849 円 (0.1 %)	877 円 (3.3 %)	908 円 (3.5 %)	948 円 (4.4 %)	
広島県 (H12～)	871 円 (3.2 %)	871 円 (0.0 %)	899 円 (3.2 %)	930 円 (3.4 %)	970 円 (4.3 %)	
富山県 (H17～)	848 円 (3.3 %)	849 円 (0.1 %)	877 円 (3.3 %)	908 円 (3.5 %)	948 円 (4.4 %)	
三重県 (H17～)	873 円 (3.2 %)	874 円 (0.1 %)	902 円 (3.2 %)	933 円 (3.4 %)	973 円 (4.3 %)	
全国 加重平均	901 円 (3.1 %)	902 円 (0.1 %)	930 円 (3.1 %)	961 円 (3.3 %)	1,004 円 (4.5 %)	

(注) ()内は引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。
上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

食料品・飲料製造業関係最低賃金改定状況の推移

都道府県名	年度・額 ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
北海道 乳製品・糖類	R5~ C B	892 円 (2.4 %)	893 円 (0.1 %)	922 円 (3.2 %)	954 円 (3.5 %)	996 円 (4.4 %)
千葉県 調味料	A (H17~)	889 円 (0.0 %)				
香川県 冷凍調理食品	R5~ C B	819 円 (3.3 %)	821 円 (0.2 %)	849 円 (3.4 %)	849 円 (0.0 %)	849 円 (0.0 %)
宮崎県 肉製品・乳製品	R5~ D C	678 円 (0.0 %)				
沖縄県	畜産食料品	683 円 (0.0 %)				
	糖類	769 円 (0.0 %)				
	清涼飲料酒類	686 円 (0.0 %)				
平均額		774 円 (0.9 %)	774 円 (0.1 %)	782 円 (1.1 %)	787 円 (0.6 %)	793 円 (0.8 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

ランク
令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

例
北海道

R5~ C B

 令和5年より、CランクからBランクに変更していることをあ

鉄鋼業関係最低賃金 (A・旧Bランク) 改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	871 円 (0.0 %)	871 円 (0.0 %)	871 円 (0.0 %)	871 円 (0.0 %)	871 円 (0.0 %)
神奈川県	A	874 円 (0.0 %)	874 円 (0.0 %)	874 円 (0.0 %)	874 円 (0.0 %)	874 円 (0.0 %)
大阪府	A	966 円 (2.1 %)	968 円 (0.2 %)	996 円 (2.9 %)	996 円 (0.0 %)	1,066 円 (7.0 %)
愛知県	A (H17~)	975 円 (1.9 %)	976 円 (0.1 %)	996 円 (2.0 %)	1,018 円 (2.2 %)	1,059 円 (4.0 %)
千葉県	A (H17~)	993 円 (2.9 %)	995 円 (0.2 %)	1,023 円 (2.8 %)	1,054 円 (3.0 %)	1,096 円 (4.0 %)
兵庫県	B	963 円 (2.1 %)	964 円 (0.1 %)	992 円 (2.9 %)	1,024 円 (3.2 %)	1,065 円 (4.0 %)
広島県	B (H12~)	969 円 (2.4 %)	970 円 (0.1 %)	995 円 (2.6 %)	1,024 円 (2.9 %)	1,064 円 (3.9 %)
茨城県	B (H23~)	943 円 (2.9 %)	945 円 (0.2 %)	975 円 (3.2 %)	1,004 円 (3.0 %)	1,046 円 (4.2 %)
平均額		944 円 (1.8 %)	945 円 (0.1 %)	965 円 (2.1 %)	983 円 (1.9 %)	1,018 円 (3.5 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

はん用機械器具、生産用機械器具製造業関係最低賃金 (A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	832 円 (0.0 %)	832 円 (0.0 %)			
神奈川県	A	857 円 (0.0 %)	857 円 (0.0 %)			
大阪府	A	967 円 (3.0 %)	968 円 (0.1 %)	997 円 (3.0 %)	1,028 円 (3.1 %)	1,070 円 (4.1 %)
愛知県	A (H17~)	947 円 (2.0 %)	948 円 (0.1 %)	968 円 (2.1 %)	968 円 (0.0 %)	968 円 (0.0 %)
千葉県	A (H17~)	922 円 (0.0 %)	922 円 (0.0 %)			
長野県	B	903 円 (2.3 %)	905 円 (0.2 %)	927 円 (2.4 %)	956 円 (3.1 %)	994 円 (4.0 %)
広島県	B	934 円 (2.4 %)	935 円 (0.1 %)	958 円 (2.5 %)	984 円 (2.7 %)	1,020 円 (3.7 %)
京都府	B	822 円 (0.0 %)	822 円 (0.0 %)			
兵庫県	B	942 円 (2.3 %)	944 円 (0.2 %)	960 円 (1.7 %)	993 円 (3.4 %)	1,035 円 (4.2 %)
滋賀県	B	930 円 (2.2 %)	933 円 (0.3 %)	953 円 (2.1 %)	978 円 (2.6 %)	1,013 円 (3.6 %)
茨城県	B (H23~)	905 円 (2.8 %)	907 円 (0.2 %)	935 円 (3.1 %)	964 円 (3.1 %)	1,005 円 (4.3 %)
栃木県	B	910 円 (2.4 %)	913 円 (0.3 %)	939 円 (2.8 %)	970 円 (3.3 %)	1,007 円 (3.8 %)
平均額		906 円 (1.6 %)	907 円 (0.1 %)	923 円 (1.7 %)	940 円 (1.8 %)	962 円 (2.4 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金
(A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	829 円 (0.0 %)	829 円 (0.0 %)			
神奈川県	A	890 円 (0.0 %)	890 円 (0.0 %)			
大阪府	A	965 円 (3.0 %)	966 円 (0.1 %)	994 円 (2.9 %)	994 円 (0.0 %)	1,068 円 (7.4 %)
愛知県	A (H17~)	901 円 (0.0 %)	901 円 (0.0 %)			
千葉県	A (H17~)	951 円 (2.5 %)	954 円 (0.3 %)	981 円 (2.8 %)	1,013 円 (3.3 %)	1,055 円 (4.1 %)
埼玉県	A (H29~)	951 円 (2.3 %)	954 円 (0.3 %)	981 円 (2.8 %)	1,013 円 (3.3 %)	1,055 円 (4.1 %)
京都府	B	936 円 (1.8 %)	936 円 (0.0 %)	957 円 (2.2 %)	986 円 (3.0 %)	1,025 円 (4.0 %)
兵庫県	B	900 円 (3.1 %)	902 円 (0.2 %)	930 円 (3.1 %)	961 円 (3.3 %)	1,002 円 (4.3 %)
静岡県	B	919 円 (2.1 %)	920 円 (0.1 %)	939 円 (2.1 %)	964 円 (2.7 %)	997 円 (3.4 %)
滋賀県	B	914 円 (2.2 %)	917 円 (0.3 %)	939 円 (2.4 %)	965 円 (2.8 %)	1,003 円 (3.9 %)
栃木県	B	910 円 (2.4 %)	913 円 (0.3 %)	940 円 (3.0 %)	971 円 (3.3 %)	1,008 円 (3.8 %)
長野県	B (H12~)	892 円 (2.3 %)	894 円 (0.2 %)	916 円 (2.5 %)	945 円 (3.2 %)	983 円 (4.0 %)
茨城県	B (H23~)	901 円 (2.7 %)	904 円 (0.3 %)	932 円 (3.1 %)	961 円 (3.1 %)	1,002 円 (4.3 %)
山梨県	B (H29~)	913 円 (2.6 %)	914 円 (0.1 %)	934 円 (2.2 %)	959 円 (2.7 %)	997 円 (4.0 %)
広島県	B (H12~)	895 円 (2.5 %)	897 円 (0.2 %)	924 円 (3.0 %)	953 円 (3.1 %)	995 円 (4.4 %)
富山県	B (H17~)	849 円 (3.2 %)	851 円 (0.2 %)	879 円 (3.3 %)	910 円 (3.5 %)	951 円 (4.5 %)
三重県	B (H17~)	905 円 (2.1 %)	906 円 (0.1 %)	927 円 (2.3 %)	952 円 (2.7 %)	987 円 (3.7 %)
平均額		907 円 (2.0 %)	909 円 (0.2 %)	928 円 (2.2 %)	950 円 (2.3 %)	983 円 (3.5 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

東京都・長野県・茨城県・滋賀県は精密機器を含む

滋賀県は、23年度までの電気・精密を廃止し、24年度電気を新設した。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、
 医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、
 時計・同部分品製造業、眼鏡製造業最低賃金
 (A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
愛知県 計量器等、光学器等時計・部分品	A (H17~)	875 円 (0.0 %)	875 円 (0.0 %)			
千葉県	A (H17~)	887 円 (0.0 %)	887 円 (0.0 %)			
埼玉県 光学機器・レンズ時計・同部品	A (H29~)	959 円 (2.2 %)	963 円 (0.4 %)	990 円 (2.8 %)	1,022 円 (3.2 %)	1,064 円 (4.1 %)
兵庫県 計量器	B	901 円 (3.0 %)	903 円 (0.2 %)	931 円 (3.1 %)	963 円 (3.4 %)	1,002 円 (4.0 %)
栃木県	B	909 円 (2.2 %)	912 円 (0.3 %)	940 円 (3.1 %)	971 円 (3.3 %)	1,008 円 (3.8 %)
平均額		906 円 (1.5 %)	908 円 (0.2 %)	925 円 (1.8 %)	944 円 (2.1 %)	967 円 (2.5 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。
 上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

各種商品小売業最低賃金(A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
愛知県	A (H17~)	847 円 (0.0 %)				
千葉県	A (H17~)	848 円 (0.0 %)				
埼玉県	A (H29~)	849 円 (0.0 %)				
京都府	B	910 円 (2.9 %)	910 円 (0.0 %)	938 円 (3.1 %)	938 円 (0.0 %)	938 円 (0.0 %)
兵庫県	B	797 円 (0.0 %)				
静岡県	B	886 円 (2.3 %)	886 円 (0.0 %)			
滋賀県	B	840 円 (0.0 %)				
栃木県	B	871 円 (2.5 %)	874 円 (0.3 %)	874 円 (0.0 %)	874 円 (0.0 %)	874 円 (0.0 %)
茨城県	B (H23~)	871 円 (2.6 %)	874 円 (0.3 %)	881 円 (0.8 %)	881 円 (0.0 %)	881 円 (0.0 %)
長野県	B	855 円 (2.4 %)	857 円 (0.2 %)	879 円 (2.6 %)	910 円 (3.5 %)	950 円 (4.4 %)
広島県	B	878 円 (2.3 %)	878 円 (0.0 %)	903 円 (2.8 %)	903 円 (0.0 %)	903 円 (0.0 %)
平均額		852 円 (1.2 %)	853 円 (0.1 %)	859 円 (0.8 %)	862 円 (0.3 %)	866 円 (0.4 %)

(注) ()内は、引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

自動車小売業最低賃金(A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
神奈川県	A	842 円 (0.0 %)	842 円 (0.0 %)			
大阪府	A	965 円 (3.0 %)	965 円 (0.0 %)	993 円 (2.9 %)	993 円 (0.0 %)	993 円 (0.0 %)
愛知県	A (H17~)	941 円 (2.2 %)	943 円 (0.2 %)	943 円 (0.0 %)	943 円 (0.0 %)	943 円 (0.0 %)
千葉県	A (H17~)	922 円 (0.0 %)	922 円 (0.0 %)			
京都府	B	911 円 (3.1 %)	911 円 (0.0 %)	939 円 (3.1 %)	939 円 (0.0 %)	939 円 (0.0 %)
埼玉県	A (H29~)	957 円 (2.2 %)	962 円 (0.5 %)	988 円 (2.7 %)	1,018 円 (3.0 %)	1,060 円 (4.1 %)
兵庫県	B	901 円 (2.9 %)	901 円 (0.0 %)	930 円 (3.2 %)	963 円 (3.5 %)	963 円 (0.0 %)
広島県	B	912 円 (2.5 %)	913 円 (0.1 %)	930 円 (1.9 %)	958 円 (3.0 %)	993 円 (3.7 %)
富山県	B (H17~)	769 円 (0.0 %)	769 円 (0.0 %)			
平均額		902 円 (1.8 %)	903 円 (0.1 %)	917 円 (1.6 %)	927 円 (1.1 %)	936 円 (0.9 %)

印は、新車小売業、()内は、引上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。